

地域再生計画事後評価シート

平成 25 年 3 月 佐賀県吉野ヶ里町

1. 地域再生計画の概要

(1) 地域再生計画の名称	住みやすい生き生きとした村づくり計画		
(2) 地域再生計画の作成主体の名称	佐賀県、東脊振村（現 吉野ヶ里町）		
(3) 地域再生計画の区域	佐賀県神埼郡東脊振村の全域（現 吉野ヶ里町）		
(4) 地域再生計画の目標（概要）	<p>本村は、佐賀県の北東部に位置し、面積の 65% は山林であり、山間部には筑前街道や茶樹栽培発祥地である霊仙寺跡という観光、歴史、文化の探勝地となっており、山麓部には九州自然歩道やサザンカ自生北限地帯など自然を活かした学習の場となっています。また平坦部では生産・生活の活動拠点となっており、吉野ヶ里歴史公園が整備されています。これらの散在している観光資源や建設が予定されている温浴施設や特産物販売所へのアクセスの改善、さらには東脊振トンネル開通による福岡市からの流通増加など村の活性化に期待が高まっています。</p> <p>しかし、交通量の増加が見込まれる中で現在の道路網では限界があり、交通渋滞等により住民の生活環境を悪化させることが懸念されていることから、道路網整備を地域再生の重要な手段と位置付け、安全安心して活動できる道路空間を提供し、住みやすい生き生きとした村づくりを図ります。</p> <p>〔目標 1〕 森林利用区域面積の増加（林道小川内線開設率 60%→90%） 〔目標 2〕 道路改良率の増加（67%→70%）</p>		
(5) 目標を達成するために行う事業	村道	三津・山田線外 6 路線	2.5km 390,000 千円
	林道	蛤岳線外 3 路線	6.3km 450,000 千円
(6) 計画期間	平成 17 年度～平成 21 年度		

2. 目標の達成状況及び総評

(1) 目標の達成状況				
目 標 内 容	目標値	実績値	評価	備 考
〔目標 1〕 森林利用区域面積の増加	60%→90%	60%→60%	×	小川内線は未実施
〔目標 2〕 道路改良率の増加	67%→70%	67%→70%	○	原谷川・寺ヶ里線は未実施
(2) 総評及び今後の方向性				
<p>地域再生計画に基づき実施した事業により、目標 2 の「道路改良率の増加」について目標値に達することができた。また、目標 1 の「森林利用区域面積の増加」においては、地権者の同意を得ることができず計画を断念したため目標達成できなかったが、林道の舗装事業実施により、山間、山麓部における交通アクセスの向上は図ることができた。</p> <p>しかしながら、今後は更なる地域内外の人、物の交流増加が見込まれるため、継続して国県道、町道及び農林道による効率的な道路ネットワークを構築し、生活環境の向上と地域の活性化を図っていく必要がある。</p>				